

愛川町教育委員会

平成20年11月21日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 平成20年11月21日（金）
午後2時00分から午後3時41分
- 2 会議場所 愛川町文化会館2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
日程第4 その他
（1）平成21年度予算要求等について
（2）連携型中高一貫教育実施計画（案）について
- 4 出席委員 教育委員長 三好容子
委員長職務代理者 足立原 威
教育委員 八木一郎
教育委員 岡本弘之
教育長 熊坂直美
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 岡本幸夫
教育総務課長 河内健二
生涯学習課長 長嶋忠雄
スポーツ・文化振興課長 大八木 尚一
教育開発センター指導主事 佐藤千代乃
教育総務課副主幹 佐藤 貴

◎開会

○（三好委員長） 皆さん、こんにちは。ただいまから定例教育委員会を開催するわけですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決することができないとされております。ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、11月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますからご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○（三好委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

○（三好委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

何かご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） よろしいですか。ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。本案を原案のとおり決するこ

とにご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

○(三好委員長) それでは次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告事項についての(1)教育長報告事項の説明をお願いいたします。
教育長。

——教育長より詳細について説明——

○(三好委員長) ありがとうございます。

説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。

日程第3(1)教育長報告事項について、何かお聞きしたいところなどがありましたらお願いいたします。よろしいですか。

では、三好ですけれども、よろしいでしょうか。先月の教育長報告事項の中でも奨励金交付式というものが幾つかありまして、質問をしたところですが、今月もそのようなことがありまして詳しく説明をいただき、愛川町の方々が頑張られているという様子がよくわかりました。ありがとうございます。

それから、8日のふれあいレクリエーションのところで、高峰小学校の峰っ子フェスティバルにも参加をしたんですけれども、その中でトイレの改修が前日に終了したということで、8日から使用開始になったということを聞きました。ちょっと見させていただきましてけれども、物すごく明るく清潔感があって、使いやすいトイレになっておりましたので、すばらしいなという感想を持ちました。掃除については、ほこりがたまって、そのほこりごと例えば流してしまうということになると、水はけがあそこは意外と悪いということで詰まりやすいという、そんなお話も聞きましたので、清掃のやり方の指導をしていきたいというようなこともおっしゃっていました。

それから、質問ですけれども、12日の中学校給食についての説明とありますけれども、教

育委員会側から説明したということでしょうけれども、だれに説明をしたんでしょうか。

教育総務課長。

- （河内教育総務課長） 中学校給食の説明ということでございますが、一応私どものほうで庁内の検討委員会組織を今年の6月に立ち上げ、それで具体的にいろいろな方法、また方式も含めまして、また、さらには将来にわたっての方向的なものについても、また、さらには例えば方法の中でもセンター方式だとか、あるいはまた業者に、民設民営によります新聞等でも、他市町村の実施例もご案内されているデリバリー方式というんですか、そういったことも視野に置きながらということで、それぞれの検討した内容等について、現段階では実施の方針案的なものとして、まとめることができたということで、その辺を議会の議長、副議長に内容等について説明をしていこうということで、方針案の前の素案段階というようなことで説明してきたところでございます。

具体的には、現時点では相模原市でもデリバリー方式をとる方法でありますので、そういったことを踏まえ、今アンケートの結果などからしましても、多くの方がどちらかといいますと新たに給食導入ということで、完全給食を望むことのほうが現状維持よりは高いということであります。そういったことを前提にした形の中で給食を始める方法を一度見出さなければいけないということで、それにはまた早期的に実施ということになりますと、施設整備等が今時点で伴わないということも条件となります。また一部には実施に対しましてもやはり現状維持をしていく、或いはまた、弁当持参を推奨するような方も非常に多くあるというようなことありまして、またそういった方々からしますと、やはり意見としてアンケート結果にも表れておりますので、配慮する必要があると思います。弁当併用制も一つは方法として考えるべきかなというようなことで、その辺を議会の議長、副議長等のお考えみたいなものもどうかということで、実施方針の素案的なものについて示してご意見をいただくということで行ったものであります。

そして、この点についてはいわゆる役場内でも最終的にその方針案を決定しまして、最終的にまた全員協議会により、議会議員にも説明をし、さらにはそういった意見を踏まえた中で校長会あるいは教育委員さんのほうに具体的にその辺の検討してきた経過等も含めまして、ご提示をするような方法はとっていきたいということで思っております。具体的な内容等についてはもう一度その意見などを踏まえた中での最終的な方針案ということで、それをまとめまして、次回の定例教育委員会の席でその内容等についてはご提示をしていきたいということで考えてございます。

いずれにしても、今のところは早急性だとかも含めて、また持参弁当を推奨するというようなことも含めまして、当面的なものということで教育委員会の考え方としましては、デリバリー方式も一つの方法で採用していくべきかなということで方針案としてまとめていく方向になるかなと思っております。将来にわたっては、やはり皆さんが望まれる方法というのは、例えば自校が一番望ましいという検討委員会からの答申もございましたし、また、次にはセンター方式で共同調理場というようなことなどもありますので、そういったことも、視野に入れ、それには建設をするという莫大な費用もかかるということもありますが、もう少し将来展望もしっかり見据え、財政見通しもした中で、その辺も含め、今後研究もしていくということで、教育委員会サイドとしては考えております。そういうことでの素案段階を受けとめたということですので、ご理解いただければと思います。

- （三好委員長） はい、ありがとうございました。十分な検討というものが大事かなと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

岡本委員。

- （岡本委員） 今回の給食の件で、新聞に載っているんですけども、今まで随分苦勞をしておられるみたいですね、これを見ると。合併で津久井はもうミルク給食やったんですね。だから津久井はそれだけで続けると。デリバリー方式の。それから、今は給食をアレルギーで食べられない子どもさんが大分いるんだそうですね。だから、弁当にというのはそちらが中心みたいですね。アレルギー体質とかそういったことでそういう一々調べて、それで何かというので弁当にした。だから、この相模原を見ると一応30中学も給食実施と見出しは出ていますけれども、内容を見ると大変な感じがしますね。ばらばらですね、本当に。だから、ばらばらということは、逆に言えばいろんな要望を全部くみ入れたということにもなるのかもしれないですけども、本来の給食の目的を達しているのかという疑問も残りますね。その辺がなかなか今後検討を要することだと思いますね。

- （三好委員長） ありがとうございました。

ほかにございますか。教育長。

- （熊坂教育長） 補足をさせてもらいたいんですが、センターを建設してというのも費用的に調べてはあります。やっぱり10億を超えるという金額が予想されます。アンケートのときもそんなことを書いているわけですが、議員さんの中ではやはりその辺の財政負担もそのままやるのは大変じゃないかというご意見もありますし、いろんな条件がありますので、相模原の方式も視野の中には一つあるわけですが、これからもうちょい詰めまして、原案を最終

的に固めましたところでご説明をしていきたいと思えます。初めからあるように早く給食を実施してほしいという意見も捨てがたい部分もありますので、そういうことも踏まえながら方法を考えていきたい。そういうふうになっております。

○（三好委員長） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それに絡めてということで、子ども議会のこともありまして気になるところがありますが、子ども議員さんの中から、冷凍食品ばかりのお弁当では栄養が足りないのでは、偏るから早く給食にしてほしいという意見が出ました。それがすごく私は気になりました。家庭の中でそういうものに頼るといふ親の姿勢が見え隠れする。それを容認するような給食開始であってはならないと思えます。子どもを育てる親の心意気といいますかね、そういうのをやはり見直していく。子どもを大事に育てるといふ姿勢に戻って、食のあり方を考えていくといふところの議論を起こしていただきたいと思えます。

ほかにありますでしょうか。ほかにありませんので、質疑を終結いたしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3（1）教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認をお願いいたします。

◎日程第4

○（三好委員長） 次に、日程第4のその他について。（1）平成21年度予算要求等について、（2）連携型中高一貫教育実施計画（案）について。以上2項目についてを一括で説明をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

○（河内教育総務課長） それでは、その他の第1点目の平成21年度の予算要求等についてということで、今日はお手元に資料が配付をしてございませんが、10月の定例教育委員会の席上で配付をさせていただきます、それは平成20年度、本年度の主要事業を含めまして細部にわたった予算の内容を配付をさせていただきます、その内容等をご覧になっていただきまして次回ご意見等をとということでお話をさせていただきますので、次回というのはこの11月定例教育委員会になりますので、もしそのようなことで見ていただいた中でご意見等がありましたらいただきたいということでございます。私のほうでもまだ予算の時期的には財政当局

のほうに見積もり段階では提出はさせていただきましたが、まだこれから最終的に財政担当との調整等も時間をかけて行うこともありますので、教育委員さんのご意見等も伺った点は反映していきたいということで思っておりますので、そういった面でも、お気づきの点がありましたらご意見をいただければということで、きょうのテーマということでその他の中に入れさせていただきました。よろしくお願いいたします。

- （三好委員長） ありがとうございます。説明は以上ですけれども、予算要求ということで何かご意見、お考え等ありましたら出していただきたいと思います。

教育総務課長。

- （河内教育総務課長） それでは、いろいろお話ししましてもわからない部分もあるかと思っておりますので、一応私どものほうで教育総務課、それから指導室、教育開発センター、こんなことを一応予算要求にしてみましたという情報の情報ということで紹介をさせていただきます。その中でも特に新たな予算に反映をしたいものと、それから今の事業等の拡大、新たに充実をさせていくためにはこのようなことともというような点を、ちょっと紹介をさせていただきますと思います。

まず、その中で、私どものほうで今取り組みたいということで考えていることとしまして、いろいろ学校の施設等については老朽化してまいりまして、いろんな修繕関係が非常に多くなってきたということでございます。トイレの改修だとか、そういったものについても先ほど委員長さんのお話がありましたけれども、高峰小学校のほうで本年度についてはトイレ改修をさせていただき、本当に私も事前に下検査させていただいた中で申し上げますと、きれいなトイレ改修ができたということと、それから明るいイメージでやはり子どもたちにとっても好感がもたれるものと思われまして、また子どもたちの要請的なものも含めましてやはり配慮したということで、設計段階から教育総務課でもそういう点を主眼に置き、またそういう声を反映したということでもございます。そういったことで、トイレの改修関係は9校ある中で基本的に毎年1校を大規模的にそういった改修を行っていきたいということで考えております。

それとあと、主立ったものということで申し上げますと、あと学校図書館の図書整理ということで、これについては平成23年までに文科省のほうで、学校図書館の標準の蔵書冊数を100%に達するようということが示され、私どもも大分前からそういう取り組みをしてきたところですが、なかなか一気に整備ができない部分がありまして、特に20年度からその増冊に及ぶ経費を割り増しをしていこうということで、23年度100%を目指していけれ

ばと考えています。今の状況ですと、大体70%弱の充足率になっているということでございますので、100%を目指すために割り増しの増額要望はまた引き続きしていきたいということでございます。

また、あと情報教育の推進ということで、パソコンの教職員を1人設置したいということで22年度あたりまでに整備を目指しておりましたが、なかなか教職員においてもパソコン等を使った教育の推進もありますし、またさらに充実した授業の中で効率的に行っていくためには、やっぱりパソコンというものが欠かせないということがありますので、21年度で全面整備をしたいということで、そんな要望もさせていただきました。

それから、先ほど申し上げた完全給食化に向けた対応等についても、もう少し先ほどの方針案等がまとまった段階において、数字的にははじいて要望はしてまいりたいと考えております。

それからあと、教育資金の民間貸付での教育ローンの利子の補てんも検討していきたいと考えています。現在、非常に生活が厳しい方が多くなっているという実態でありまして、ローンに頼る部分もありまして、そのローンをお使いになっている方については、特に労働金庫だとか、勤労者のためにということで、教育ローンの制度がありますので、借りているような方、またそういった一般の個人等の方にも、その利子の補給制度も設けることも一つの施策かなということで、利子補給等についても制度化し、利子分ということで予算の中に配慮をしていければということで、その要求もさせていただいております。

また、あとは学習活動サポーターということで、先月のこの教育委員会の席でもお話をさせていただきましたように、ふれあいの村の入り口に、児童養護施設ができることによりまして、そこに小・中の子どもたちも何人か入所されるということも含めまして、数としては多くはないものの、そういった子どもへの支援的なものを教職員が実際携わるためにも、またそういう児童等への例えば、言葉は適切ではないかと思いますが、指導等を要する児童、生徒も、想定されますので、そういったことへの対応ということで学習サポーターも半原小学校と愛川中学校については、1人でも多く派遣できるようにということでの予算要求もさせていただいたという経緯もございます。

それとあと、来年度につきましては教育委員さんの昨年度実施しましたように、視察の実施の年度になりますので、これを新たに平成21年度については視察経費ということで、予算の要求としてはさせていただいております。

大まかにはそのようなことで、私のほうは学校関係等の予算要求としてはさせていただい

ております。あとは、現状を拡充していくことも多々ありますが、大きく変わる点は以上申し上げたことでございます。

- （熊坂教育長） 小学校の英語の話はしておいたほうが。
- （河内教育総務課長） あと、小学校五、六年生については英語の授業等もされていくということでもございますので、そういった関係で今現在それを支援する職員等を採用し、事業の拡充を図るということで日数等の拡大をして、いきたいということで、予算の要求をさせていただいております。現行では、英語教育活動に対しては各校6日程度指導教員の派遣をいたしているところを、各校30日程度で相当の日数になりますけれども、要望していきたいということで思っております。

主立ったことでございますけれども、今の時点での言えることということで説明させていただきました。

- （長嶋生涯学習課長） 生涯学習課長でございます。内部の連絡が無く、予算の関係ということで、とりとめのない説明になるかもしれませんが、その点はご了承いただきたいと思います。

初めに、まず重点課題として考えておりますのが、1点目が、今年度から実施しております小沢児童館の建設ということで、本年度実施設計を行っておりますので、来年はいよいよ建築工事に着手するということであります。そのほか、今21行政区で実施しております、かわせみ広場の関係では、利用している児童数に多いところと少ない施設がありまして、少ない施設、例えば日当たり平均利用児童数が、0人とか1人、要は1カ月に5人、6人ぐらしか利用していない施設もありますので、それらの運営方法を若干見直しをしていく必要があるのではなかろうかということで、今見直しをいたしておりますので、それらを来年の予算に反映させる必要があるのかなということで考えております。

次に、児童館の耐震診断の関係ですけれども、昭和56年の新耐震基準以前に建てた児童館が、町内に5館ありますので、その5館の児童館の耐震診断を来年度実施し、耐震性が問題あるのかないのかを確認する予定でございます。

あとは、ソフト事業といたしましては、子どもの読書普及の推進を図る目的に幼児期から本にふれあうブックスタート事業を引き続いて、継続させていただき、さらに生涯学習の推進の拠点として、今なっています児童館、公民館等の集会施設の整備について、行政区から16点について要望が上がっておりますので、それに対しての対応をする予定をしております。

次に、子育て支援事業として実施しております児童クラブですが、引き続き実施するとと

もに、青少年健全育成事業ではジュニアリーダー活動の支援に力を注いでいこうということで、その活動を支援するというを考えております。以上であります。

○（三好委員長） ありがとうございます。

続けてありますか、大八木課長。

○（大八木スポーツ・文化振興課長） 私のほうも同じような部分で、主要なところだけご説明させていただきます。

まず、今、最も重要なのは、今作っております新郷土資料館の関係ですが、運営計画につきましては基本的に内部整理ができて、組織、それから配置人員、それと事業内容等、できたんですが、現在、関係課等と調整中でありますので、町長部局の承諾を得ておりませんけれども、現計画の中で事業がスムーズに運べと思っています。

また、ハード的な面で言いますと、私どもも施設をたくさん持っておりますので、どうしても早くつくった施設がいっぱいありますので、その老朽化が進んでおります。ですので、お金をいただいて利用していただく施設ですから、事故等あつては困るものですから、整理し、引き続き要望をしているところでございます。

あと町立体育館ですが、ご承知のとおり昭和37年に建設ということで老朽化が著しく、また、東中学校の体育館が整備されたことや、1号公園体育館ができたことなどから、利用も少なくなったということで、昨年9月をもって使用中止したところであります。議会のほうからも閉鎖してから1年以上何をしているんだというお叱りを受けたということがありますので、委員さん、皆さんにはまだご報告しておりませんが、3月には条例で体育施設から削除させていただく方向で進めております。その取り壊しの予算は21年度予算で要望したいと思っております。

それと、文化関係がございしますが、郷土資料館関係のほかにソフトということで古民家山十邸ですが、昨年度、国登録文化財にしようということで調査をしております、今まだ正式に国に登録を申請してございませんけれども、本年度県へ次長と一緒に出向き申請して参りましたところ、先般、連絡が入りまして、今年度中には正式に国登録文化財として、告示される内定があったとのこととあります。

登録されると銘板が来ます。今、平山橋が登録を受けておりますけれども、石柱を建て設置しておりますので、こちらもそのようにしたいと思っております。関係予算は文化財のほうで要望してございます。

あと、体育関係では、県の総体等へ愛川も出ているんですけれども、昔と違って団体種目

については統一的なユニフォームと、そうでないと基本的には失格だというようなことで厳しくなりました。一応相手方チームの了解があれば大丈夫だよということなんですけれども、なかなか予算化されません。愛川町の代表で出るチームについては統一的なユニフォームを買ってくれというような要望が、体育協会からもありますので、引き続いて要望をさせていただきます。口頭でのお話ですけれども、一応そのようなことが内容となっているところでございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。説明は以上でよろしいでしょうか。

予算要求についての説明がありましたけれども、委員さんから何かご質問とかご意見とかありましたらお願いいたします。

八木委員。

○（八木委員） いいですか。何点かあるんですが、勉強させていただきたいと思います。

128ページの、前後しますけれども、放課後児童健全育成事業が計上されておりますが、これはもう6校に全部開設されてもう運営されているんですけれども、来年度は当然6校が運営をされると。その予算であろうかと思いますが、2,814万5,000円、それで定員は各クラブの35人、例えば6カ所だと述べ210人、単純にこの予算を割ってみますと1人当たり13万円、月に1万円ちょっと、特定の1人に公費を使うこととなりますが、この事業に対しましてそれは悪いことではないんですけども、社会的に見てちょっと不公平じゃないかなという思いもするわけです、金額的に。これだけかかるのであれば、どうしても必要な方であればやはり個人負担がたしか月に幾らでしたっけ、ちょっと覚えてない、2,000円だか3,000円だか4,000円だか、そのくらいだと思うんですが、それでいいのかなと。さめた目で見るとちょっとお金がかかり過ぎているのかなという感じがまず1つありました。

それから、ずっと前へいきまして小・中の学校図書館の蔵書の購入費なんです、小学校で大体495万、中学校で大体315万、ずっと見ていますと、不勉強で申しわけありませんが、例えば114ページに図書館指導員とか、このごろは何でもかんでもいろんな指導員と名のつく方々がたくさんいらっしやって、それを利用して運用しているのはいいんですが、果たしてこういうもので、ここに書いてありますけれども、図書館の整備充実と円滑な運営の援助を図るため云々ということなんです、これでも320万かかっているんですよ。こういうものが実際に1年間見た場合にどのような指導をしているか。実際、それはそういう立場の人がいて悪いことはあり得ないけど、むしろこういうものを蔵書に向けたほうがいいのかなとか、そんなふうな思いも持ちます。

それとあと、いろいろ、いわゆる教育相談事業たくさんあるんですが、これ実際1年間にもちろんこれに相談をするような場面がなくて一番いいことなんです、実際これ相当の相談件数があるのか。そのデータをちょっと知らせていただきたいという感じも持ちました。

おしなべて、いろいろと細かいところまで予算づけをされていくのはいいことなんです、あんまり細々にわたっていくともうめちゃくちゃに広がって、最後には何をやっているんだといわれる可能性もあるような気がします。だけど教育の世界ですから、そんなに表面的な数字とか何かで足して割って、それが効果という意味ではありませんので、長い目でもちろん見るわけなんです、その辺もひとつ冷静に積算していただくのが町民のためかなと思います。

今度は手前みその質問が1つなんです、129ページの青少年施設管理経費ですが、児童館の施設整備の中に来年度宮本区も実は畳の表がえを要望した書類を全部出してあるんですが、ここには入っていないということはノーなんですか。それだけちょっと聞きたいですね。

- （熊坂教育長） これは今年の予算です。
- （八木委員） ごめんなさい、これは来年度に対しての教育委員会としての予算要望であろうかと私は錯覚しておりました。前のことは一応次年度へも反映してくると思いますので、そんなふうな思いをちょっと持ったんですが、よろしくお願いします。
- （三好委員長） 八木委員からご指摘がありましたけれども、それについてはいかがでしょうか。長嶋課長。
- （長嶋生涯学習課長） まず、最初の放課後児童クラブの関係だったと思います。それで、放課後児童クラブの関係につきましては、定員は確かに6校で210名になろうかと思いますが、現在入所している児童については、手元に細かい資料がありませんが、たしか180名程度だったかと思います。それで、来年度予算にどのくらいの金額を要望したかということになりますと、約3,300万ぐらいになっていると思います。それに対して、いわゆる、育成料をいただいておりますので、保護者の負担していただく金額が700万円ぐらいだったかと思います。そのほか、この児童クラブを運営することによりまして国・県から、児童クラブの運営費に対して補助が約560万ぐらい来ると思います。それで、あくまでも放課後児童クラブというのは子育て支援ということで、国を上げて看るということでご理解を賜りたいと思っております。
- （三好委員長） 教育総務課長。

○（河内教育総務課長） 続いて、学校図書館の増冊等の関係ということでございますが、まず学校図書館については今愛川町小学校6校それぞれに図書館がございます。また中学校3校ということでございまして、その運営等に当たりましては図書館教諭を設置することとし、先生方の図書教諭を配置しております。また図書を担当する教職員等も担当を割り振りをしましておりますが、実質的にその図書の整備担当を含めまして、また貸し出しだとか、そういった業務を具体的にその図書館で行うということで、臨時的に指導員を配置をしているということでございます。その配置数は、3名の方に9校をということで、そしてその運営方法については中学校の学校区で小学校2校、中学校1校、例えば愛川方面であれば半原小と田代小の2校と愛川中学校で3校ということで、3校を1人が受け持って1週間の勤務を割り当てしております。毎日のように学校にということではなくて、その3校を1週間で運営できるようにということで雇用、配置しています。これについては、特に小学校での対応を含めまして中学校でのつながりをしまして、小学校での貸し出し経過等を含めて中学校でその子どもが貸し出しを受けるなどの情報も含め相談や指導ができるということで、中学校校区ごとにおいて同一の指導員を配置をしていくような運営方法をとっているということでございます。

それからあと、相談事業の関係でございますが、これは今、私ども教育委員会事務局のほうに教育相談員というものを設置をしております。これは学校で先生をおやめになった方に実質的に相談指導者ということで配置をさせていただきまして、設置をしております。またさらには、家庭訪問相談員1名についても非常勤でございますが、配置をしております。このように実質的には教育委員会事務局1名の教育相談員、それからあと家庭訪問相談員1名ということで、2名の体制の中で教育に関する相談等を受けています。この相談件数も毎年非常に多くの件数がございまして、データは手元にはございませんけれども、件数として年々増加の傾向にあります。具体的な数字については機会をみて提供させていただきますが、現状での運営を紹介させていただきました。

○（三好委員長） 長嶋生涯学習課長。

○（長嶋生涯学習課長） 八木委員からご指摘がありました児童館の関係では、先ほども言いましたように行政区のほうから16件要望をいただきまして、その16件についてはすべて予算要求はさせていただいております。予算要求、いわゆる行政区から要望があった金額については390万位だったかと思っておりますけれども、その390万につきましてはすべて要求させていただいております。

○（三好委員長） ありがとうございます。

続けて教育長、お願いします。

○（熊坂教育長） 先ほど、相談件数等のデータのお話がありましたが、毎年、次年度の4月に前年度をまとめておりますので、今年度の分もまとめたものがございますので、次回に資料として提供いたしたいと思っておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それから、児童クラブの数のお話があったんですが、高峰、田代は児童数全体も少ないということもありまして定員を満たさない状況があるわけですが、ほかの4校については実は来年度は申し込みが多分定員を完全にオーバーするだろうということで、今度はいっぱいにする事の心配ではなくて、どんなふうに、どの子に入ってもらおうかという逆な心配も今しておるところですが、大変ニーズは高いものがございます。国の補助金もあるというようなことで、聞くところによりますと厚木ではある学区で、うちと同じように1教室分をやっていたんですが、とても入り切れないというので来年度もう1教室分増強をする学区があるようなお話も出ております。そういうことで、あんまりいい傾向でもないんですが、そういうようなニーズというのは非常に高いというのが現実としてあります。

以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

岡本委員。

○（岡本委員） いいですか。この教育委員会で放課後児童クラブの件で要求が次々と増して、今後は大変だというようなことを言ったことを覚えているんですけども、この前のときに学校の生徒の放課後対策ということで、本来の学校教育からちょっと別の意味でやるということでスタートしたわけですね、あんまり教育的なことは入れない。いろんなところの施設なんかを見ていただくと、かなり学校とダブるような、勉強まで教えるようなニュアンスまでがだんだん出てきた。そうすると、今後ますます親御さんとしてはありがたいことなので、ふえると思うんですね。それで本来の組織はなくなってしまうような予感が個人的にはしますね。早くからそういうことを対応すると思うんですよ。ふえちゃってから対応するとなるとすごく……。

○（熊坂教育長） 基本的には、カリキュラムを組んで教えるということは考えていないわけですが、宿題は学校から出ますね、それをその場でやって、指導員さんが時にはわからない子に対しては若干の面倒は見ておりますが、カリキュラムを組んでまではしないほうがいいかなという思いはあります。

○（岡本委員） この間の学力検査の結果も、家庭教育が充分なされていない、子どもが家庭で勉強しない。親御さんも必ずしも熱心じゃないというような分析結果を見させていただいて感じでは、そうなるとますます町で対応してもらいたいというので、学校が何かやるようになるとか、全部公のそういったところへの責任転嫁というか、親御さんの責任逃れとか、そういうような危険性を生じかねない様なことにならなければ良いと思うのです。しかし、そうやってでもみんなが学力上げればいいんですけれども、基本的には子どもさんの学力がね。ただ、社会全体で子供を育てることが重要なことですが、その辺のところは費用的にも何か不公平な感じを生み出しちゃうような機運が私がかようなふうに感じられるところがあるんですね。だから、その辺のところを見越して今後対応をしていくということが必要じゃないかという思いがしますね。

○（三好委員長） ありがとうございます。それについてのご意見はありますでしょうか。

八木委員。

○（八木委員） これ恐らく国の施策というとやっぱり大義名分が通っているような錯覚を起こすんだけど、普通、我々の立場の目線から見れば、国の施策であろうが何であろうが、教育的配慮から見たら今岡本委員が言われるように、こっちで家庭教育大事だ、大事だといながら、親の面倒も何も家庭で見るのをぼかしている、ある意味では両極性のある施策がいつも出ているのね、教育委員会というのは私ずっと何年間も思っているんですが。だから、いいことであっても取り入れなくていいものであれば、愛川のオリジナリティを出すような考え方でいったほうが私はいいと思うんですよね。まさに、またこの問題を突っ込んでやうけれども、すべてこのような形。私は近隣の厚木がどうのとか、相模原がどうなんていうのは関係ないと思いますね。やっぱりオリジナリティをもって考えていただいたほうが絶対いいと思う。いつまでたっても。教育はだんだんプラマイで最後には、0に消滅しちゃうような気がしてならないんですよね、さっきの学力にも絡んできてね。甘やかし過ぎると私いつも思うんです。それだけです。

○（三好委員長） ありがとうございます。

三好ですけれども、私からも一言言わせていただくと、秋田県が学力調査結果がとて面白いということで2年連続トップということですが、皆さん見られた方いらっしゃると思いますが、なぜいいかという分析をテレビで放送していました。その内容は、家庭教育の中にありまして、それは親がきちんと子どもに向き合っているということなんですね。家庭学習も自分で好きなものを選んで学習するという内容を1冊のノートにずっと継続してやっていく

んです。そのチェックは親がやるんですね。親が丸つけたりいろいろやるわけなんですね。だから、親子で共有をする時間が生まれてくる。子どもは自分のやりたい学習をやるので、必ずやるという、そのようなことを報告していました。

それから、教科書の問題を先月私ちょっと言ったんですけれども、教科書も皆さんご存じのように丁寧過ぎるぐらい答えまできちんと書いてしまって、指導が何たるやって思うぐらいの内容になっていますけれども、秋田県、一部かどうかは知りませんが、教科書を使うということではなくて、まずは自分たちで考えるというようなことを総合しながら教科書を使っていくというようなやり方も報告されていたんですね。子どもにとって成長段階を迫って何が今大事かというところに視点を持ち、その視点でやっていく。つまり、八木委員さんがおっしゃったように、いいよ、いいよとみんなが言われていることをいいからやるよという、ただその発想ではなくて、自分たちがいいと思ってもこういうところは要らないよというものはやらなくてもいいんじゃないかという選択肢をきちんと自分なりに持っていくということの大事さを感じるんですね。ただもういいよ、いいよってみんな流されてしまったら、自分はどこにあるんでしょうかという疑問を持つんですけれども、自分はこれがいいんだからこれをやると。そうすればきちんとした定着を見ることがあると思うんですが、学力向上に向けてやはり向き合う、子どもにとって大事なことに向き合っていく、それは親の姿勢であるし、教育者の姿勢ということも問われてくると思うんですよね。だから、さっき申し上げた、余計なことかもわかりませんが食の問題も、親が手抜きをしていることの恐ろしさをすごく感じるんです。親がきちんと向き合う、親の手づくりで子どもを育てるといふ、それは体だけでなく精神的な面も育てるといふ、それは付加価値がつくわけですよね。だから、いろんな問題が含まれていると思いますので、早急にやるのではなく十分に検討した上で、納得した上で持っていく、実行していくというところのスタイルを持っていただければとつくづく思います。

ほかにありますでしょうか。教育長。

- （熊坂教育長） 今学力のお話が出て、前回のときに来年度へ向けて具体的な策を幾つか検討したいというお話をしたんですが、1つにはテレビの見過ぎ、ゲームのし過ぎというのがありますので、これのところを1月にPTAの会長さんの会議に出て一緒に相談をしていこうかと思っているんですが、テレビを見ない日というような設定をしながら家庭へも働きかけ、その日は親御さんでいろいろ話をしたり、読書をしたり、そういう日の設定も一つはいいかなということも暗に思っております。具体的にどんな形でできるかはわからないんです

が、手始めとしてはそんなことを一つ考えたいと。

もう一つは、いろいろ論議をする中でただ勉強しろ、しろでは、親御さんも方法が子どもにわからないんじゃないかということの危惧もあるわけです。ですから、そんな点で、こんな形で家庭では学習するといいいですよというようなパンフレットでもつくって参考にしてもらおうとか、そういうような案も今温めつつあります。ですから、来年度どこまでできるかわかりませんが、そんなようなことをしながら少しずつでも意識改革を図っていきたいということを考えております。

○（八木委員） ちょっとよろしいですか。今の教育長のお話のテレビを見せない、ちょっと余談ですが、昭和57年で私が半原小のPTAの会長のときにノーテレビデーというのを立ち上げたんですよ、やるべきというわけで。このくらいの丸で非常に漫画チックなイラスト的に、テレビの絵なんか真ん中にまさにおっしゃるように親子で、けっこう反響がありましたよ、そんなのは、20年も前からのことですよ。

○（三好委員長） 足立原委員。

○（足立原委員） 私のほうから、今年度予算のこれを見まして、指導教室運営事業費ありますね、これは向うの旧役場のあそこを利用しているあれだと思うんですが、ここでの指導者は一般教員が当たっているんですね、講師はいられるんですか。これの事業費はそこでの消耗品とか教材費とか、そういうものを含めての390万4,000円ぐらいなのかな、そういうことでよろしいでしょうかね。

○（三好委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 相談指導教室のまず指導体制でございますが、県費負担教職員が中心になるものが1人、それから町のほうで補助の方を実質的には1人半ぐらいお願いをしております。それは家庭訪問指導員さんがあそこへつなげるという意味合いもありますので、家庭訪問をしないときにはそこで今のところ仕事をしてもらっております。そのほかに支援の方が2名、ボランティアで東京農業大学でしょうか、あそこの学生が手伝いに来たいというようなことで、そういうことと、あそこで授業を行います、それにかかる費用をあわせて相談指導学級の費用は組んでおります。ですから、家庭教育相談員の費用はちょっと別になるかと思えますけれども、そのような形で今運営がされております。

○（足立原委員） はい、わかりました。私は不登校の子どもが大分多いんで、そういう面では向うも前からあるんですけれども、僕も前から言っているんですが、愛川地区は割合近いいいところなんですけれども、こちらから行くにはなかなか大変な部分もあるんですね。それだ

けの行こうとする意欲のある子がいるかどうかとも問題かもしれませんが、やはり各学校へはラビンプラザとかそういうところで相談に当たっていらっしゃる先生をやめられた方がいらっしゃるんですから、相談事業にね。できれば、そういうところの施設を新たにつくって、そういうところでもう1カ所ぐらい、そういう場所をつくってあげる必要があるんじゃないかなと。予算上なかなか大変かもしれませんが、空き教室などが今大分あるんじゃないかなと。そういうふうに私は考えて、向こうは1つでいいと思うんですけれども、こちらの中津方面にもう1カ所、どこかそういう施設をつくる必要もあるんじゃないかなと、こんなことをちょっと思っております。

それから、耐震工事は大体終わったと思うんですけれども、厚木の問題が今新聞等に出ています、本地区では一番新しいのは菅原小あたりですか、中原とか、その辺のところは構造上は問題はないということでオーケーだと思うんですけれども、もう一度見直す必要があるのかなと、そんなことをちょっと、あの事件を新聞報道を見ましてちょっと感じているんですけれども、その辺のところはちょっとどうなっているか、あるいは大丈夫なのかということですね。

- （三好委員長） いかがでしょうか。教育総務課長。
- （河内教育総務課長） 耐震対応でございますが、ご案内のように昭和56年以前にできた建物ということで、特に公の施設の中でも学校教育でございますので、学校の施設でございます。これについては、一応56年以前のものについては耐震診断等を要するというものについては全部調べをさせていただきまして、それ以降、ちょっと具体的に年数は今調べてございませんけれども、診断あるいは調査をしまして、平成18年度の段階においてすべて工事等をすべきものについては全部行いまして、全部完了ということで、今現時点では各学校の9校ある中で校舎等については全部対応済みということで改修させていただきました。ですから、例えば菅原小云々というお話もございましたが、その菅原小についても55、56年に建設されて新耐震の補強工事を行われたということを確認して、そしてその対応ということでありまして、耐震診断から耐震工事等についてということでは把握しておりませんが、すべてそういったことの形になってきているということで、それを管理しているというふうに思っています。
- （三好委員長） 相談指導教室についての通学の問題から、施設をもう1カ所中津方面につくりたいという、それについてはいかがでしょうか。
教育長。

○（熊坂教育長） 相談指導教室に通っている子どもですが、愛川地区方面が多いという現状はないんですね。こちらからも結構行ったりしていますので。現在のところ、10名弱ぐらいということで、ですから通う子どもにとってどうしても都合が悪かったときは助手の人が運んだりしていますけれども、基本的には自力通学をできないようでは学校へは行けないだろうということでやっております、遠いから云々ということは子どもたちから今のところ聞いてはいないです。したがって、希望する人数等の関係でいくと、しばらくはあそこ1カ所でさせていただきたいと思っております。これが、30、40希望者が出てきたときはちょっと考えなきゃいけません、今の段階ではそのような状況でございます。一番先はやはり重症で引きこもっている子どもを外へ引っ張り出すということが大事な点。そのために常時あそこへ通級するのではなくて、行事のときに声をかけて参加ができるかどうかという、そういう段階から徐々にあそこへつなげていくという方法を今のところやっております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○（三好委員長） ありがとうございます。相談指導教室に行く前に各中学校でそれぞれ別の教室を使って、訓練のようなご指導をされながら、相談指導教室に通えるようになったらまた相談指導教室に向かわせているというような方向でしたね。

教育長。

○（熊坂教育長） それはちょっと別になります。学校へ来られる子どもは、もうなるべく学校で指導をしてもらおうと。ですから、家庭から出られない子どもを対象にあそこへまずつなげると。そういうことで、時には、試験のときに学校へ行ってみようということになりましたら通級を、学校へ行って学校にもなれさせるとか。ですから、かなり重症の子があらへ行くという形になっております。

○（三好委員長） 説明ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

○（八木委員） ちょっとだけ。115ページに出ています魅力ある学校づくりの事業ですね、もう数年前から新規事業として始まって、各学校でいろいろ展開されていますが、今もまだ授業に入る前の方法論というのは難しいんですか。あのとき聞いた、例えば年間どんなことをしようかなというのは、年度当初にすべてスケジュールをつくってしないとお金が出ないとか聞きましたけれども、あの当時。今、例えば1年間自主性に任せて、とにかく学校現場で魅力あると思うものをそのお金でやっていただいて、結果報告があればいいというような形になっているんですか。最初はいろいろと計画をつくって、例えば先進地に視察まで行って、魅力ある学校になるにはどんなことがあるかなんて、そんなまず前段階のようなことか

ら始まって、それでやっとお金が各学校に行くんだなんていうばかげたお話を聞いたんですが、その後継続的にやられていて、そんなに難しいあれじゃないでしょうね？。その辺ちょっと、80万と10万ぐらいですからそれで各学校で使っていかれるわけだ。結果論としてその学校のニュアンスでこれが魅力づくりだと思う事業であればいいということでやっていられるかどうか。

○（三好委員長） 佐藤指導主事。

○（佐藤教育開発センター指導主事） 魅力ある学校づくりにつきましては、予算を学校裁量としたわけですから校長先生のご判断に基づくものなんですけれども、ただ、おおむねどういところで魅力というものを学校の予算を使って子どもたちや学校づくりをしていくのかというのは、教育委員会として把握するところでありますので、年度当初、の年間の魅力ある学校づくりをどういう視点で進めるのかということ、計画を1枚出していただいています。

それから、年度途中に適正な使用ができていないか、学校を訪問し確認するとともに、年度末に実績を出していただいております。どこの学校もまず子どもたちの学習の力を高めるといことで、外部の方の講師を招くことや、学校の教育環境を充実させていくといところで、植物の球根を買われるとか、そういう部分に使われたり、あと、先生方の指導力を高めていくために教員研修を外部講師をお呼びするとか、おおむねそういうことに使われておりますので、何か魅力ある学校づくりといことでイベントを起こして、それに何かを特化して使うという形よりも、各学校の子どもたちの力を伸ばす、地域とつながっていく、おおむねそのような柱立てでこの事業をやっていただいております。

○（三好委員長） ありがとうございます。八木委員、よろしいでしょうか。

ほかにありますか。岡本委員。

○（岡本委員） 総合的学習というのが取り入れられて、現場では取り組んでこられたですね。この町では総合的学習に関するいろんな事業とかそういったものに対して予算づけというのはしてこれらたんでしょうか。それはつけていなかった。今後、総合的学習が減ってきますよね。だんだん減る方向だと考えられるが、その辺のところは総合的学習というのは特に各学校で田んぼへ行ったり、各学校いろんなことをやってきましたね。いろんな外部の方に講師とかお願いしたり、かなり費用的にも外から見ていてかかるんじゃないかなという目で見えていたんですけれども、町としては総合的学習、教科ですから、特にお金がどうこうというのも無理でしょうけれども、今言った魅力ある学校づくりを目指す中でそういった対応している学校がもしかしたらあられるのかな、もし必要な場合にはね。そのところが今後、総合

的学習は減ってきますので、もしそういうのは特別それで対応としてつくられているならば、できるだけ減らし、別の方へ回すことも必要だと思うんですね。その辺はどうなっているのかね。

○（三好委員長） いかがでしょう。佐藤指導主事。

○（佐藤教育開発センター指導主事） 今、岡本委員さんがおっしゃられたとおり、現在ではどこの学校も魅力づくりの予算の中で、総合的学習の費用も上げております。これまではやはり105時間という時間数がありましたので田んぼ等もかなり地域の方にご協力いただいて続けておりましたが、今後70時間ということの中で学校もどういう学習内容で総合的学習を続けたらいいのかというのは現在研究しておりますので、その辺にかかる予算につきましても授業時数が少なくなることで費用のところも変わってくるかなと思っておりますが、魅力で対応いただいております。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。ないようでしたら、（2）の連携型中高一貫教育実施計画（案）について移りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは（2）連携型中高一貫教育実施計画（案）についての説明をお願いいたします。
教育総務課長。

○（河内教育総務課長） それでは、お手元の資料2をお出しいただきたいと思います。

こちらの説明をさせていただきますが、この背景ということなどを含めまして、経過について先にご説明させていただきます。

初めに、お手元に配付をしてあります実施計画（案）でございますが、この中高一貫教育の取り組みにつきましては、6年間継続した学校生活を通じまして生徒の個性や創造性を伸ばすことができることや、学年の異なる生徒同士の活動を通して豊かな人間性をはぐくむことができる利点などを上げ、国において制度化されたということでございます。そういったことから、神奈川県におきましては中高一貫教育のあり方についての研究を踏まえ、平成16年度に作成がされました県立高校の改革推進計画、この中の後期実施計画におきまして、中高一貫教育に取り組むことの位置づけがされまして、県下の県立の高校の立地状況や地域性あるいは連携等の実態などを踏まえまして、本町の県立愛川高校と町の3中学校の連携型中高一貫教育を推し進めていこうということでの県からの要請がございました。

本町におきましても、ご案内のように地元町民から強い高等学校の設置要望などがあった背景、また誘致を進めてきたという背景もございます。そして昭和58年に待望の開校に至っ

たということをごさいますて、その現状では、3中学校と県立愛川高校によりまして生徒による部活動の交流、また教職員による交流研修、それからPTA役員によります交流などさまざまな交流・連携が行われてきています。そういったことから、また県立愛川高校そのものが地域のボランティア活動に積極的にかかわっていること、また、その1つの例では獅子舞など伝統文化の継承に生徒が参画されていること。最近では太鼓などによりまして地域のいろんな行事や町の行事についても参加協力をいただいていることなど、地域とのかかわりが強まっていることもあります。

また、加えて外国住民への支援ということで、日本語指導学級担当者会議等へも愛川高校の先生方にも参画をいただき、またさらには愛川高校自身も外国人の特別講習なども行ってきているという実態などもございます。こうしたことから、町の3中学校と県立愛川高校との間におきまして、地域の方々に支えられ、地域の多彩な教育資源を活用する地域密着型の連携型によります中高一貫教育の展開が必要であるということから、今回この連携型中高一貫教育として推し進めていこうということで検討を行ってきたものでございます。

今回、この基本計画についてはお手元にも配付をさせていただきましたけれども、実施計画の策定に至ったわけでございますけれども、この策定等に当たりましては、県の高校教育課の職員、あるいはまた教育政策課の職員など、それから愛甲教育事務所の副所長、町におきましては教育次長を含め3中学校の校長先生、それから、それぞれの3中学校のPTA会長、それから区長会の代表の区長会長さんなどで構成する検討委員会組織を立ち上げまして、協議、検討、調整等を行ってまいりました。この先、その基本計画に沿ったものということで、それをさらに具体的な中高一貫教育の連携について、実施の計画案がここで取りまとまったということで、きょう配付をさせていただいたものでございます。

特に、この内容の中でも主立った取り組みや特徴について、お手元の資料で若干説明をさせていただきたいと思ひます。それでは資料を見ていただきまして、その中で、2ページをお開きいただきたいと思ひます。具体的な内容ということで基本的な考え方から、さらには、その実際の活動的なものを、どのようなことを展開をしていくかということで掲げてございします。

2ページの4番をちょっと見ていただきたいと思ひますが、愛川町の多彩な教育資源を活用した地域密着型の教育活動ということで、この目標を達成するために1つ目、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と学力の向上ということで連携カリキュラムを作成ということで掲げてございします。また、2つ目では地域理解や地域貢献ということで、特に社会参画意

識の向上ということで地域のプログラムの作成。それから、3つ目としてはキャリア教育の推進ということで、キャリアプログラムの策定等を行っていくということであります。あと、特徴的なものということでは5番に掲げてございますように、連携型中高一貫教育であることを踏まえた入学者の選抜の実施ということ、これが今回特に推し進めていく内容の中でもこういったものを町民等にもアピールする、また生徒等にもアピールしなければならないことだろうということで掲げさせていただいているところであります。

この内容等につきましては、15ページをちょっとお開きいただきたいと思っております。入学者の選抜の関係を具体的にここに示してございます。これはあくまでも実施計画の案でございます。こういった内容を実施していったらどうかということで、特に特別ということで説明させていただきます。

1番で連携枠の入学者選抜ということで、実施方針としては連携型中高一貫教育であることを踏まえまして、調査書や学力検査によらない入学者選抜を行うということをご掲げでございます。募集の人数については、連携枠による募集人数というところで、当面は入学者の定員の2割相当ということで今考えているということでございます。そして入学者の選抜実績を踏まえ、さらなる拡大をということで、また22年度以降についてはその実態を踏まえた中で拡大がされていこうというような考え方に立っております。

それからあと、(3)に選抜の方法ということでございますが、これは日程としては県立高校の前期選抜日程とあわせて実施をしていきたいという考え方でございまして、志願の条件ということで申し上げますと3つ挙げてございます。1つ目は、愛川町立3中学校に在学している生徒、県立愛川高校の教育方針や連携型中高一貫教育を理解した上で、県立愛川高校を第一希望とするということでございます。2つ目としましては、愛川町立3中学校において、中高連携活動に積極的に取り組むなどにより一定の成果を上げたものということでございます。3つ目は、愛川町立中学校長の推薦を得たものということでございます。その具体的な選考の方法に当たりましては、下段にありますように志願に当たって提出する項目別自己PR書ですね、学校独自でこれを定めていこうということで、またこの内容等については具体的に協議がされているようでございます。それに基づく面接により総合的に判断をするということで、こんなことを入学者選抜ということで考えて、取り組んでいきたいということで考えております。

また、これをさらに具体的に今後もこの実施計画案をさらに詰めた中で、また実施に向けてはもう少し要綱的なものを作成しまして、実際はそういうことを推し進めていくというこ

とで考えているようでございます。

それからあと、特徴的なものということではありますが、ちょっと前後いたしますが、5ページをお開きいただきたいと思います。ここの中で、連携型中高一貫教育の展開の方法の一つということで、教職員の継続的な連携活動ということで掲げてございまして、その具体的な方策に上から6行目ですか、新規ということ、アということ、中高教職員による共同授業・研修・研究の実施ということで考えております。この点については、ここにも述べておりますように愛川町立3中学校及び県立愛川高校の教職員がこれまで行ってきた連携活動を踏まえて、次の共同授業・研修・研究を実施するということでございまして、1番としては、中学校の授業や教育活動への高校による支援策の検討、研究。2番としては、中高間での派遣によるTTによる授業など、授業改善に向けた各種実態調査と研究。3番としては、中高全教職員を対象とした研修会の実施。4番としては、高校教職員対象の教科指導、連絡会の開催。5番としては、中高校生の交流活動等の教職員の指導体制や事故への対応・連絡方法の確立などを行っていくということで、今までもやっていた部分をさらに充実を図っていききたいということでございます。

それからあと、最後になりますけれども、6ページをちょっとお開きいただきたいと思えます。一番上にイで、中・高教職員の人事交流の推進というテーマを掲げさせていただきまして、この方向性ということでは、連携型中高一貫教育を踏まえた中で高校教職員のための新たな人事交流システムを構築しまして、その具体的な方策ということで、特に中高教職員を対象とした中高人事交流の推進ということで行っているということでございます。これについては、実際平成22年度をこの交流推進を行っていくということでございますが、平成21年度の人事の中でもそういった希望を前提にとらえまして、そういう教職員の方で希望ある方については採用を、この交流関係等を行うための人事も行っていくということで掲げてございますので、そういった希望等を取り入れながら21年度もそういうことでの人事交流を行っていくことになるということで説明として受けてございます。

いずれにいたしましても、このようなことで実質的には22年度の4月からの実施ということになります。この実施計画案がここで策定がされまして、それに基づきまして今後県としてこの公表等を行っていくということの考え方がございます。それで今のスケジュールで申し上げますと、神奈川県ではこの実施計画案の説明等を県の教育委員会11月会議で行い、それから12月の県議会の文教常任委員会ではこの実施計画案の説明報告等を詰めまして、議員さんに配付をすることにしており、それから、最終的に神奈川県では12月17日の定例教育

委員会を予定しております、この実施計画案についての承認をし、実施計画ということで最終的に決定をしていきたいということで考えているようでございます。したがって、本件につきましても12月の教育委員会で今までの経過を含めた中でのご意見なども確認をいたしまして、最終的に12月の教育委員会で承認をいただくような方法をとっていきたいということで考えてございます。

また、最終的には県の事務局のほうでも先ほど申しあげました構成するメンバー等によりまして再確認をしまして、その実施計画案の最終固めをしまして、ほぼ現段階と同じような内容になろうかと思いますが、そういったことを説明し意見を求め、そして最終的に決定をということで12月の教育委員会のほうで決定をしていきたいということで考えているようでございますので、本日実施計画案をスケジュールを含めてご説明ということで報告を申し上げるものでございます。

以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ご質問等がありますでしょうか。

○（岡本委員） 平成22年ですね。

○（熊坂教育長） 22年に入学する子どもに適用するということですので、これが決まりましたら来年度周知を図り……。

○（岡本委員） 22年でしょう、中学。

○（熊坂教育長） そうですね、そういうことになります。

○（三好委員長） よろしいでしょうか。

○（岡本委員） 今年度愛川高校は定員何人、5クラスですか。

○（熊坂教育長） ことしは6クラス、240人です。

○（岡本委員） ちょっと多いですね、50人……。

○（熊坂教育長） そうですね。

○（岡本委員） 50人ぐらいの枠があるのかな。

○（教育総務課長） あと、参考に17ページを見ていただきますと、まず愛川高校の総生徒数のうち愛川町立中学校の出身者の占める割合ということで載ってございますので、昭和58年が……、21ページですか、昭和58年のときが68.6%だったそうですけれども、今平成20年が34.2%、このように数字がちょっと、参考にこんなデータが出ています。

○（三好委員長） 足立原委員。

○（足立原委員） ちょっといいですか。新しいこういう計画を連携の中で考えていらっしゃるんだけれども、実際に児童生徒数が減っていく中で、愛川高校のもちろん魅力をつくっていけば学校へ行きたいという子どもも出てくると思うんだけれども、推薦枠を2割設けても実際に愛川高校へ地元の子どもが入ってくれるかということが一番問題だと思うんですよ。相当各学校で招致を中学校3校、これが進路指導をしないと恐らくなかなか行かないんじゃないかと思うんですよ、現在の子どもが。その辺のところは、もちろん中学校の校長先生方はどんなふうにお考えになっているのかな。この計画を立てられるときには中学校の校長先生も参加されたということなんだけれども、なかなか難しいんじゃないかなと。確かに最初はこれだけ、私も現場の学校にいましたから。だけど、だんだん減ってきたわけですね。それで現在のような子どもたちの状況なわけですよ。その辺のところはしっかり把握しないと。

○（岡本委員） 最初の点でしょうね、多分ね。おもしろいことに高等学校ってちょっとしたことで変わるんですよ。例えば、この愛川高校の人数が減ってきちゃったのは、逆に厚木北高校がふえてきちゃった。それで厚木北高校の学校の評判が上がって逆転しちゃったんですよ。その厚木北高校はスポーツに力を入れて学校のイメージを図られた、それは県が相当てこ入れしたんです、物すごい人事面の。だから、このことについても県がただやるんじゃなくて、人事面でもかなり後押しをしてくれないと高校へはなかなか、今足立原先生おっしゃったように学校の魅力というものを訴えられないと生徒さんが希望してくれるのかなと。定員の2割の中でテストをやめるんですよ。それは伝統文化とかこういうのを愛川はやっている。そういったものに興味を持って伸ばしたいとか、そういう独特なお子さんを多分とることになると思うんですよ。入ってから太鼓を続けるとか、恐らく。だから、そういった意味でやっぱり評判ですよ。最初にいい評判がちょっと立てば学校というのは四、五年でぱっと変わるんですよ。

○（三好委員長） 足立原委員。

○（足立原委員） 私も経験があるんだけれども、確かに最初ときは優秀な子がどんどん来ましたね。学区があったんですけれども、今のような全県区じゃないんですけれども、学区がありましたけれども、相当上のほうの生徒でも成績のいい子がどんどん行ったということですよ。それがだんだん行かなくなってしまった。北校もそうですよね。北校なんか相当。そこら辺があると思うんですよ、今はますますね。

○（三好委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 私、この検討委員会委員にはなっていないのですが、この検討委員会を立ち上げて始める段階で、高校の校長先生にもお願いはしたことは、子どもたちは魅力があれば行くようになると思います。ですから魅力づくりをぜひ考えていただきたいと。そのためには職員体制もしっかりしていただかないと、そこが一番でしょうということでお話ししてございます。たまたま、先ほどお話しした県の教育長さんにもこの間お話ししたときに、この中高連携のお話が出てまいりました。その中で、ご要望があればおっしゃっていただいて、また対応していきたいというお話もいただいておりますので、今、足立原教育委員さんがおっしゃったようなことでじり貧にならないように、ぜひ学校も魅力をつくっていただきたいし、県のほうも人的な配慮をしていただくようにまたお願いをしていきたい、そんなふうに思っています。

○（三好委員長） 岡本次長。

○（岡本教育次長） いいですか。私も検討委員会のメンバーなんですけれども、今、足立原委員さん言ったとおり、やはり愛川高校がだれにも魅力ある高校であってほしいという意見はたくさんあります。私も出て、最初4月の第1回の会議のときに、やっぱり生徒が来るには優秀な先生もいいよということで県のほうへ要望したらという、そういう意見もかなり出たんだよね。それと、中学校の3校長が委員になっておりますので、やはり校長の推薦を得たもので大分心配されたんですね。だから、どうなるかという心配はあります。だけど、やはりまた獅子舞だとか和太鼓などに大分力を入れて、いろんな方面で魅力あるように努力をしておりますので、その辺も十分校長先生は承知をしていると思いますので、今後やっぱりそういったものが一つ課題になってくるかなと思うんですけれども、愛川高校の校長先生も大分力を入れて生徒も大分いい方向に行っていると、そんなことを話しておりましたので、参考までに。

○（三好委員長） 岡本委員。

○（岡本委員） ちょっとよろしいですか。いろいろと企画とかやるんですけれども、総合学科の学校についても、やってますと、親御さんの本音は出口なんですよね。

○（熊坂教育長） そうだと思いますね。

○（岡本委員） いろいろ3年間でやっても、卒業して大学へ入るとか、専門学校へ行くとか、そういったものが見えてこないと、ただ親御さんは子どもさんをなかなか預けてくれないんですよね。だから、この中で言える特色として郷土学習もいいんですけれども、やっぱり学力の充実というのかなり重点的に上げないと、なかなか来てくれないような気がしますね。

最後は親御さんの本音は出口なんですよ、結局。いろいろ期待されることを言いますけれども、だから、見ていますと北校さんは今どんどん評判上がってますよね。スポーツで最初実績上げた生徒の何人かが早稲田とか六大学へ入ったでしょう。それを今度は資料として、スポーツと書かないで、早稲田へ何人とかで出せるわけですよ。それを見ていて、早稲田何人だったとか、それでそういうのが口コミでいって、私も行けたらって、生徒は思う訳ですね。ある意味では怖いことと言えれば怖いんですけども、だから、その辺のところもせっかくこれだけの県でも新しい試みをやられるわけだから、ぜひ成功していただきたいし、県でもそれだけの力を愛川高校へ注ぎ込んでいただきたいと思いますね。愛川高校は多くの課題をかかえた学校の1つとして、県は対応してますからね、横浜とか横須賀とか久里浜、もっと大変な学校があって、もう2割じゃなくて全員特別な選考という学校がありますから、全員が面接と自己PR、そういう学校も3校、結局は1年に1クラス位の人がやめちゃうとか、そういうことからすれば何とも言えないけれどもと強く思ってますけどね。ぜひ県がやっぱり今後もただアドバルーンを揚げるときだけやるんじゃなくて、その後のフォローを期待しますね。

- （三好委員長） よろしいでしょうか。いろいろな意見が出ましたけれども、愛川町の高校という発想でできた高校ですので、盛り上がっていただいて再建をお願いしたいと思います。

それでは（2）連携型中高一貫教育実施計画（案）についての説明をしていただき、意見交換をしていただきました。ほかにないようでしたらご質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） それでは、（1）平成21年度予算要求等について、（2）連携型中高一貫教育実施計画（案）について質疑を終結したいと思います。

◎閉会

- （三好委員長） 以上をもちまして議事のすべてが終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、11月定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。